

田村市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

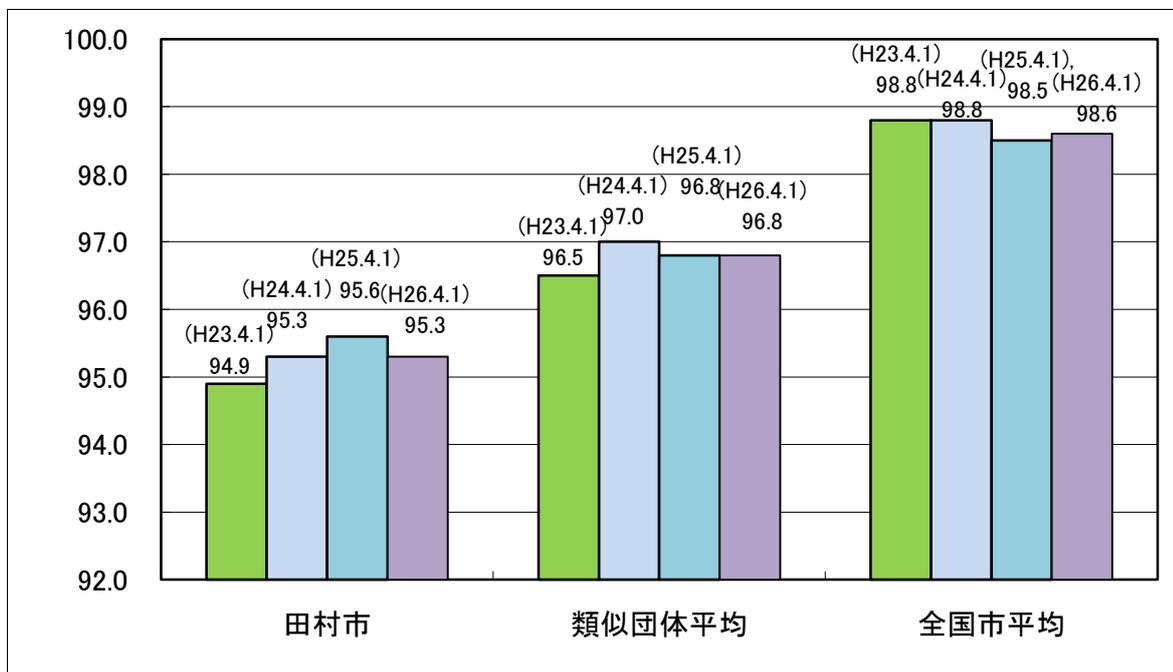
区分	住民基本台帳人口 (各年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	39,806	32,283,062	991,755	3,723,738	11.5	15.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平 均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	446	1,596,510	241,961	581,897	2,420,368	5,427	5,581

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①、②、③いずれも該当なし。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表については、福島県人事委員会勧告に準拠し給料表の見直しを実施。激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表についても、福島県人事委員会勧告に準じ、見直しを実施。

②地域手当の見直し

該当なし

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、福島県人事委員会勧告に準じ、見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

1) 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
田村市	43.9 歳	314,924 円	361,361 円	350,722 円
福島県	42.9 歳	336,500 円	420,082 円	366,625 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	43.0 歳	322,530 円	372,533 円	346,990 円

2) 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似業種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
田村市	55.3歳	11人	294,436円	307,356円	311,524円	—	—	—	—
うち自動車運転手	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	57.4歳	8人	295,213円	303,146円	306,213円	用務員	54.3歳	199,300円	1.52
うち調理士	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福島県	53.4歳	283人	369,700円	414,461円	389,429円	—	—	—	—
国	50.4歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	50.1歳	20人	304,885	326,598	316,352	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
田村市	—	—	—
うち自動車運転手	—	—	—
うち用務員	4,867,652円	2,747,000円	1.77
うち調理士	—	—	—

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成23年～25年の3ヶ年平均)。
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注)「—」は在職職員がいない、または3人以下であることを示します。

3) 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
田村市	44.0 歳	330,495 円	365,532 円
うち幼稚園教育職	38.3 歳	280,244 円	300,521 円
うちその他教育職	51.9 歳	451,095 円	521,560 円
福島県	47.3 歳	409,300 円	450,813 円
類似団体	41.0 歳	299,279 円	324,307 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		田 村 市	福 島 県	国
一般行政職	大 学 卒	175,100 円	181,800 円	172,200 円
	高 校 卒	142,500 円	146,900 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	143,700 円	144,500 円	—
	中 学 卒	130,800 円	136,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上	経験年数15年以上	経験年数20年以上	経験年数25年以上
		15年未満	20年未満	25年未満	30年未満
一般行政職	大 学 卒	271,000 円	319,000 円	347,000 円	370,500 円
	高 校 卒	233,400 円	284,700 円	319,200 円	353,200 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

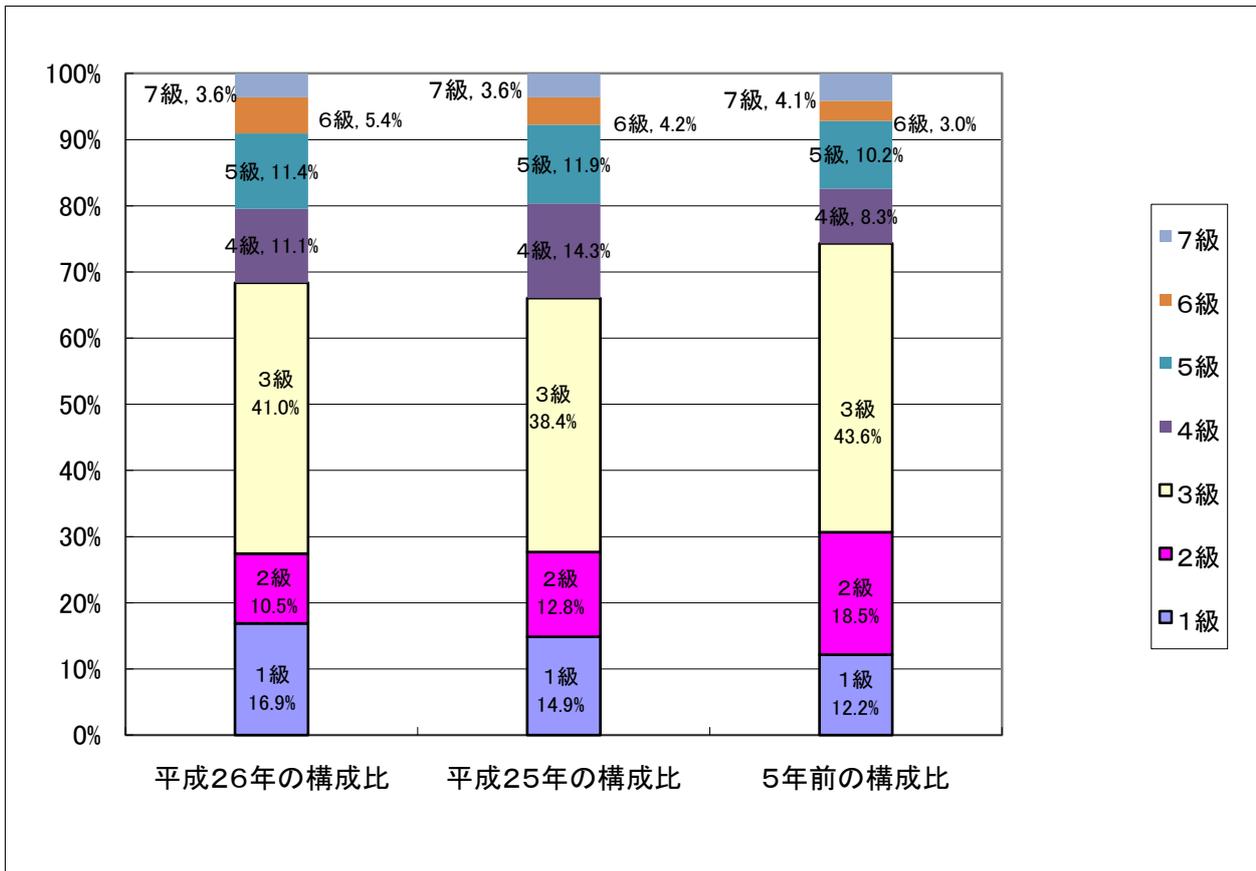
(注) 「—」は在職職員がない、または3人以下であることを示します。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	56人	16.9%	139,600円	249,000円
2級	主査	35人	10.5%	190,500円	313,800円
3級	主任主査、主査	136人	41.0%	227,800円	361,500円
4級	主幹、課長補佐、主任主査	37人	11.1%	267,400円	396,000円
5級	課長、主幹	38人	11.4%	295,200円	410,900円
6級	参事、課長	18人	5.4%	326,900円	438,400円
7級	部長、行政局長	12人	3.6%	372,800円	464,700円

- (注) 1 田村市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

過去1年間の勤務成績に応じ、良好である職員は、4号給(55歳を超える職員は2号給)を昇給することを標準としています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

田 村 市	福 島 県	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,353 千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,639 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 役職加算、管理職加算 5~25%	(加算措置の状況) 役職加算、管理職加算 5~25%

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

基準日以前6ヶ月の勤務した期間に応じて、支給しています。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

田 村 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.70月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ退職日の給料月額に2~20%を加算 (退職時特別昇給 勸奨退職者12月短縮)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.70月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)
1人当たり平均支給額(平成25年度) — 21,541千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、各年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 退職手当の支給率は福島県市町村総合事務組合「市町村職員の退職手当に関する条例」で定められている。

(3) 地域手当

該当なし

(4) 特殊勤務手当

該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度)	51,765 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	116 千円
支給実績(平成24年度)	49,227 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	108 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算) 普通会計	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合 扶養親族1人目 6,500 円 ・職員に配偶者がいない場合 扶養親族1人目 11,000 円 ※扶養親族が満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子の場合5,000円加算	同じ		千円 53,519	千円 242
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け現に当該住宅に居住し、下記の月額を超える家賃を払っている職員に支給 *家賃20,500円以下 20,500円以下-9,500円 *家賃20,500円を超え52,500円未満 (家賃-20,500円)×1/2+11,000円 *家賃52,500円以上 52,500円以上-27,000円 (27,000円限度)	異なる	家賃金額区分が異なる	千円 11,537	千円 296
通勤手当	交通機関利用者 61,000円を限度として支給 交通用具利用者 通勤距離に応じ 2,000円~47,700円の間で支給	異なる	使用距離区分	千円 32,124	千円 98
管理職手当	部長及び相当職 53,000 円 参事 42,000 円 課長 40,000 円 困難な業務を行う主幹 38,000 円 主幹 30,000 円 診療所長・歯科診療所長 120,000 円	異なる	その勤務箇所・給料表・職務の級に応じて支給	千円 52,665	千円 502
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌年3月までの各月の初日)における職員の世帯等の区分に応じた定額 ・世帯主で扶養親族 有 17,800円 ・世帯主で扶養親族 無 10,200円 ・その他 7,360円	同じ		千円 28,002	千円 67

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	1,010,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	800,000 円	1,010,000円 /	389,500円
報 酬	議 長	463,000 円	500,000円 /	274,000円
	副 議 長	406,000 円	450,000円 /	234,000円
	議 員	385,000 円	420,000円 /	220,000円
期 末 手 当	市 長	(25年度支給割合)		
	副 市 長	2.90 月分		
退 職 手 当	議 長	(25年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.90 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×48/100	23,270,400 円	任期毎
	教 育 長	給料月額×在職月数×29/100	11,136,000 円	任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×20/100	7,065,600 円	任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

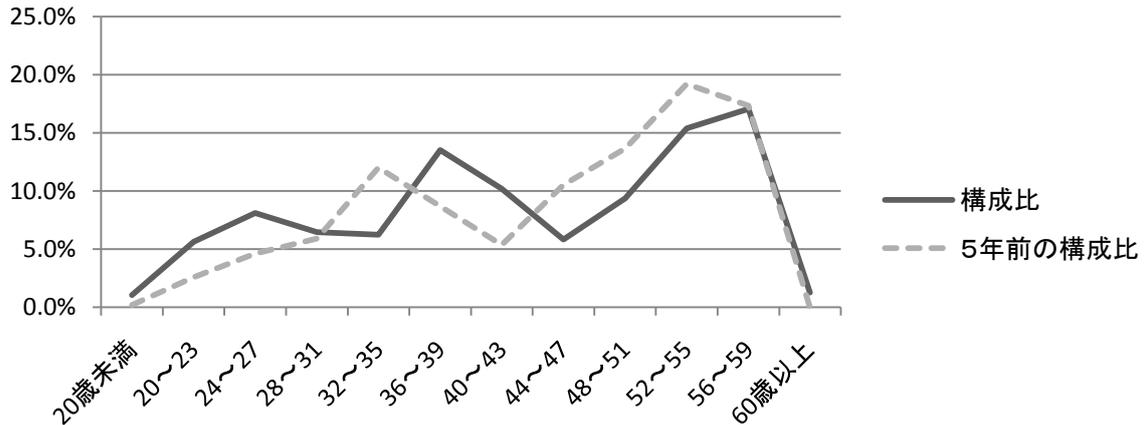
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議 会	6	6	0	機構改革による減
	総 務	106	102	△ 4	
	税 務	20	20	0	
	一 般 行 政 部 門	97	97	0	
	民 生	53	56	3	
普通会計部門	衛 生	34	35	1	夜間診療所開設、原子力災害対応による増
	農 林 水 産	13	12	△ 1	原子力災害対応による増
	商 工	41	43	2	施設管理見直しによる減
	土 木				原子力災害対応による増
普通会計部門	計	370	371	1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 93.20人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 69.15人)
	教育部門	76	75	△ 1	体育施設管理見直しによる減
	小 計	446	446	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 112.04人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 91.64人)
公営会計等部門	下 水 道	8	7	△ 1	業務効率化による減
	そ の 他	16	15	△ 1	介護認定審査会移管による減
	水 道	13	13	0	
	小 計	37	35	△ 2	
合 計		483 〔 553 〕	481 〔 553 〕	△ 2 〔 0 〕	<参考> 人口10,000人当たり職員数 120.84人

※1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 〔 〕内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	5人	27人	39人	31人	30人	65人	49人	28人	45人	74人	82人	6人	481人

(3) 職員数の推移

部門別	年度							過去5年間の増減数(率)
	21年	22年	23年	24年	25年	26年		
一般行政	402	386	385	377	370	371	△ 31 (△ 7.7%)	
教 育	99	89	88	80	76	75	△ 24 (△ 24.2%)	
普通会計計	501	475	473	457	446	446	△ 55 (△ 11.0%)	
公営企業等会計計	41	41	38	37	37	35	△ 6 (△ 14.6%)	
総合計	542	516	511	494	483	481	△ 61 (△ 11.3%)	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	552,384	7,980	78,381	14.2	13.8

区分	職員数 A	与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	13	50,160	9,757	18,464	78,381	6,029	5,581

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均月収額
田 村 市	43.8 歳	320,531 円	452,379 円
団 体 平 均	43.9 歳	314,924 円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

田 村 市		田村市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,406 千円		1,353 千円	
(24年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.35 月分	2.55 月分	1.35 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算 5~15%		役職加算 5~15%	

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

田 村 市			田村市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	32.83月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	46.55月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	55.86月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ退職日の給料月額に2~20%を加算			勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ退職日の給料月額に2~20%を加算		
(退職時特別昇給 勸奨退職者12月短縮)			(退職時特別昇給 勸奨退職者12月短縮)		
1人当たり平均支給額(平成25年度) — 千円 — 千円			1人当たり平均支給額(平成25年度) — 21,541千円		

(注) 平成24年度に退職した職員はおりません。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度）	1,999 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	167 千円
支給実績（平成24年度）	1,661 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	138 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みません。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ 地域手当

該当なし

オ 特殊勤務手当

該当なし

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 （25年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （25年度決算）
扶養手当	田村市一般職に準ずる	2,743 千円	274 千円
住居手当		324 千円	324 千円
通勤手当		914 千円	102 千円
管理職手当		476 千円	476 千円
寒冷地手当		1,000 千円	77 千円